

## 会議録（要点記録）

令和3年度 堺市南区政策会議 第1回安全安心創出・未来共創推進部会	
開催日時	令和3年10月4日（月） 午後6時30分～
開催場所	パンジョホール
出席委員	大橋委員、金子委員、岸本委員、 福井委員、近藤委員、二橋委員、 鈴木委員、野崎委員、正木委員
事務局 管理職員	堺市 佐小南区長 南区役所 東屋副区長・植松副区長 吉田総務課長・仲田自治推進課長・喜多区政企画室長
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 南区長挨拶</li> <li>3. 委員・事務局紹介</li> <li>4. 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 部会長及び職務代理者の選出について</li> <li>(2) 施策・事業等の事前評価について</li> <li>(3) テーマ「人や環境にやさしく、安全・安心で快適に暮らせる都市環境の形成などについて」</li> </ol> </li> <li>5. その他</li> <li>6. 閉会</li> </ol>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・配席図</li> <li>・資料1 「堺市南区施策・事業等概要シート」</li> <li>・資料2 「事前評価チェック項目」</li> <li>・資料3 「令和3年度堺市南区政策会議プレ会議 ご意見等 今後の議論のポイント」</li> </ul>

審議状況

開会（午後6時30分）

## 1. 開会

**区政企画室長**

定刻になりましたので、ただいまから、堺市南区政策会議第1回安全安心創出・未来共創推進部会を始めさせていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、南区役所区政企画室、喜多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、何かとご多用中のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。なお、本会議は公開とさせていただきます。会議録を作成するに当たって、正確を期するために、議事内容を録音させていただきます。また、記録のため写真撮影をさせていただきます。何とぞご了承くださいますようによろしくをお願いいたします。

## 2. 南区長挨拶

**区政企画室長**

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

第1回の部会開催に当たりまして、南区長よりご挨拶させていただきます。お願いします。

**南区長**

堺市南区長の佐小でございます。

皆様におかれましては、何かとお忙しい中、堺市南区政策会議にご参画賜り、誠にありがとうございます。緊急事態宣言の発出により8月19日に予定しておりました全体会を今月15日に延期したことに伴い、この会議を全体会に先立って開催させていただきます。なお、本日は緊急事態宣言が解除されたことから、感染防止対策を徹底した上で対面形式により実施させていただきます。

この安全安心創出・未来共創推進部会では、堺市南区基本計画の基本方針の第1番目でございます「ひとが絆を結び、安全・安心で快適に暮らすことのできる都市（まち）」この実現に向けまして、その重点施策を推進するため、特に委員の皆様には地域との共創による防災対策などにつきまして、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 委員・事務局紹介

**区政企画室長**

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

《南区政策会議委員の紹介》

**区政企画室長**

それでは、部会長が選任されるまでの間、私の方で次第に沿って会議を進行させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。

《資料の確認》

4. 議題

(1) 部会長及び職務代理者の選出について

区政企画室長

それでは早速ですが、次第4の議題1つ目、部会長及び職務代理者の選出に移らせていただきます。

堺市南区政策会議部会の部会長選出につきましては、「堺市南区政策会議開催要綱」第7条の規定により、互選で選出することとなっております。どうかご意見ございますでしょうか。

大槻委員

関西大学で教鞭を取られており、また、災害や防災に関する多数のご講演や著書を執筆されておられます近藤委員が適任だと思います。

区政企画室長

皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

区政企画室長

それでは、近藤委員に部会長をお願いしたく存じます。近藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、近藤委員をお願いしたいと思います。

近藤部会長

部会長の役をいただきました、近藤と申します。

関西大学社会安全学部というところがございまして、まだ新しい学部で歴史は10年ほど(2010年度に開学)なんですけれども、東日本大震災が起きる前にできた学部で、若い学生たちと一緒に防災や防災教育などについての取組を各地で進めています。

現在、コロナ禍でありますけれども、コロナというのも一つの災害、長く続いている災害と捉えていて、我々どんなふうにして立ち向かっていけるかというのを日々研究・調査しているところです。

「安全安心創出・未来共創推進」という部会の名前がちょっと長い名前だなと感じていらっしゃる方もいるかもしれませんが、安全と水はただのように考えていた時代はもう過ぎ去って、災害が頻発している時代ですので、これを創出していかねばならないと考えています。それを、まさに皆さん、市民・区民と一緒に作っていくということで、この「未来共創」という名前がついていると思うんです。ぜひ、たくさんのお意見をお伺いできればと思います。皆さんのお声がたくさん頂戴できる場になればと思います。

これから約2年間になるとは思いますけれども、活発な議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、早速、議事の進行を進めていきたいと思っております。

まずは、部会長の職務代理を決めておきたいと思います。要綱の第7条により、部会長の職務を代理する者を部会長があらかじめ指名することとなっております。

私といたしましては、堺市南区自治連合協議会会長を務められていらっしゃる岸本委員、地域に精通していらっしゃいますので、岸本委員にぜひお願いしたいと思いますが、岸本委員、いかがでしょうか。

**岸本委員**

微力ながらお手伝いさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**近藤部会長**

ありがとうございます。では、岸本委員、どうぞよろしくお願ひします。

#### 4. 議題

##### (2) 施策・事業等の事前評価について

**近藤部会長**

では、続いてですが、議題の(2)に入っていきたいと思います。では、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

**区政企画室主幹**

南区役所区政企画室の内山と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題(2) 施策・事業等の事前評価について、ご説明をさせていただきます。

本部会では、堺市南区基本計画の推進に向け、区役所が企画立案をしている新規・拡充の施策・事業に対しまして、妥当性や実現可能性、効果や効率性など皆様方の視点からご意見をいただきます。ご意見を踏まえまして、より実効性のある施策・事業に、ブラッシュアップしていきたいと考えております。

今回、委員の皆様にご事前評価いただきたい事業は、南区防災活動支援事業の拡充でございます。資料1「堺市南区施策・事業等概要シート」に基づき、担当課から説明を行いますので、その後、委員の皆様には、資料2「事前評価チェック項目」を参照していただき、事業の評価やご意見をいただきたいと考えております。

それでは、事業の内容につきまして、南区自治推進課長の仲田よりご説明をさせていただきます。

**自治推進課長**

南区役所自治推進課長の仲田でございます。お手元の「堺市南区施策・事業等概要シート」についてご説明させていただきます。

まず、現状・課題についてです。近年、台風や大雨による風水害や大規模地震の発生を受け、南区自治連合協議会の各校区におかれましては、防災に対する関心や意識が高まっています。

一方、南区内の各地域で共助の役割を担う各校区の自主防災組織においては、役員の高齢化等により防災分野においても次世代の担い手不足が懸念されており、その育成や最新の防災知識なども求められている状況がございま

す。こうした状況を受け、南区では、令和元年度に各校区の防災担当者を対象に防災士養成講座を実施しました。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設訓練を実施し、防災分野の次世代担い手を進めています。こちらの内容について、スライドをご覧頂きながら紹介できればと思います。

(スライド2 ページ目)

昨年度、コロナ禍における防災対策としまして、事業を実施しました。避難所の開設訓練ということで、個人用の防災器具の準備をさせていただき、避難者の受付、避難所のレイアウトについてご案内させていただきました。

(スライド3 ページ目)

コロナ禍における受付レイアウト例です。これまでと違って、まず受付で体温を測って、そこで体調のいい方、悪い方を振り分けるという必要がございます。そして、実際に体温測定を実施いたしました。

(スライド4 ページ目)

受付の様子です。お越しいただいた皆様に検温し、次の会場へ進んでいただくという形で進めさせていただきました。

(スライド5 ページ目)

実際に体育館に入らせていただく場合の、体育館のレイアウト例です。これまでは、順番に座っていただいたり、整列いただくという形だったのですが、コロナ禍以降、それぞれ間隔を2メートル以上、十分に空けて実施しております。

(スライド6 ページ目)

新しい避難所のスペースについて、実際のその広さ等をイメージするため確認をしていただいています。

(スライド7 ページ目)

段ボールベッドの設置状況について、実際の災害時にはそんな立派なベッドの用意等はありませんので、段ボールベッドを組み立てて、実際に皆さんにイメージさせていただきました。

(スライド8 ページ目)

段ボールベッドの組立て状況です。一定やり方を覚えていただきましたら、誰にでも組み立てていただけるようになっております。

(スライド9 ページ目)

健康観察等必要な方の避難場所ということで、先ほど受付の場所で検温をして、熱がある方、ない方ということで振り分けをします。熱がある方については、通常の体育館ではなくて別の教室に避難いただきます。

(スライド10 ページ目)

教室のレイアウトについて、イメージ例をお示ししています。

(スライド11 ページ目)

避難者用のベッドということで、実際に避難者の方が避難された場合のベッドを皆様に見ていただきました。

このような形で昨年度、コロナ対策の避難所開設の事業を実施させていただきました。

それでは次に、目的についてご説明させていただきます。

目的としましては、各校区において役員の高齢化が進む中、防災分野において共助の中心的な役割を担う防災士の育成、また、防災士育成の取組とおして地域の安全・安心なまちづくりを推進しております。

次に内容についてです。これまでの取組として防災士養成講座、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設訓練のほか、今年度の新たな取組と

して、福祉避難所開設訓練の開催を予定しています。基本的には市民の方が災害のために被害を受けて、また、受けるおそれがある場合に、まず堺市が指定している避難所、一般的には堺市立の小学校へ避難することと現在しております。避難生活を送る上で、高齢者、障害者、また、乳幼児、あるいは妊婦の方等、災害時の一般的な避難所では生活に支障をきたす方につきましては、何らかの特別な配慮をする必要がある場合、福祉避難所に避難いただきます。福祉避難所は、市内に震度6以上の地震や風水害による大規模河川氾濫などの市災害対策本部が設置されるような災害が発生した場合、指定避難所等での避難生活が困難な場合に避難いただく、二次的な避難所となります。福祉避難所の開設に向けた訓練を今現在考えております。参加対象者として、先ほどお話ししましたように、福祉避難所に指定されている施設関係者の方、また、地域で防災を担う自主防災組織の防災士の方を想定しております。

次年度以降の取組として、高齢者・障害者などに配慮した防災講習会等を、現在のところ考えております。

今年度と来年度の事業の開催内容等について、皆様からご助言等をいただけますと幸いです。

次に、目標についてです。目標につきましては、各校区防災訓練実施回数としております。なお、ここでいう各校区防災訓練につきましては、実際に体育館等で実施する防災訓練だけではなく、防災力向上に向けた講習や勉強会を含めた開催と考えています。

最後にスケジュールについてです。これまでの主な取組として、令和2年度は防災訓練の実施、防災養成講座の開催、新型コロナウイルスに対応した新しい避難所開設講習会の開催を実施しました。

次に、令和3年度は、防災訓練の実施、福祉避難所開設訓練の開催を予定しております。

最後に令和4年度は、防災訓練の実施、高齢者や障害者などに配慮した防災講習会等の開催を予定しています。

以上が、南区防災活動支援事業の説明です。よろしく願いいたします。

#### 近藤部会長

ありがとうございました。

今後のスケジュールとして、資料1のスケジュールの欄にあるとおり、防災訓練を実施していただくだけではなくて、福祉避難所をしっかりと充実させたという点と、それから高齢者や障害者などに配慮した防災の講習を行っていきたい、これがポイントだったと思います。

この辺りについて、皆さんの率直な意見をいただきたいと思います。少しアングルが異なる部分とか、長期的に頑張っていくべき部分は、この次の議事のところで意見を伺いたいと思いますので、福祉避難所や講習について、皆さんの意見をいただきたいと思います。

少しだけ、私の思いを補っておきますと、私が社会人として働き始めた1994年の冬に阪神・淡路大震災が起きまして、初日から神戸や西宮におもむいていました。混雑する寒い避難所の中で、次々と体力を奪われて、体調を崩して、命を落とす方が大勢いらっしゃいました。

地震で助かったのに、体調を崩して命を落とすというのはとても無念な思いが募ります。その後、東日本大震災でも多くの方が震災関連死ということで命を落としました。熊本地震などでは、直接的に亡くなった方よりも、後に避難所で体調を崩して亡くなった方のほうがはるかに多いんです。南区で

は、そうした大きな課題を直視して、避難所の充実化、そして弱い立場の方々を守るための福祉避難所に力を入れていこうとされているのかなと思います。

訓練ってやってみないと分からないので、とにかくトライして課題を浮かび上がらせたいということだと思うんですけども、皆さん、この計画、スケジュール、いかがでしょうか。率直な意見を出し合えたらと思います

#### 大橋委員

本当に何も知らないのですが、お聞きしたいことが多いです。福祉避難所というのは、一般に各小学校区での避難所とは別に開設されるものであって、その校区の中で一つ、開設できるものではなくて、どこか違う場所で開設するという形のものとお聞きしています。

例えば、高齢者施設とかビッグ・アイとか、そういう何か福祉に対応できる場所でないと開設できないですね。今の一般的な避難所と福祉避難所について、説明していただけたらと思います。

#### 自治推進課長

部会長、よろしいでしょうか。それでは、私、自治推進課長から説明させていただきます。

福祉避難所なんですけれども、先ほど、大橋委員からお話しいただいたとおり、福祉避難所につきましては、一定指定された場所での開所ということになります。例えば、公共的な施設でいいますと、先ほど出ましたビッグ・アイ、また、堺市でいいますと、上神谷支援学校、また、大阪府立の施設でいいますと、府立障がい者交流促進センター、いわゆるファインプラザのことですが、そういった施設等がございます。それ以外の民間の福祉施設ということで、今、現時点で約20か所の場所が一定指定されている状況でございます。皆さんの一番身近なところで考えていただく場合、いわゆる一時避難所ということで、一般的に小学校で避難所を開設されるんですけれども、そこにはいろいろな方々が避難されてきます。その場合、一般の方は体育館を中心に避難されるんですけれども、その中にもやはり自宅から近いということで、例えば障害の程度の軽い方であるとか、また、お子様、妊婦の方等が一時的に来られているという場合がございます。その場合、一時避難所の中で、まず、一般の避難所にいることができる方と一定の配慮を必要とする方とに分けて避難いただくという形になると思います。その後、堺市の看護師等により、やはり福祉避難所への避難をという判断に至りましたら、その場合には福祉避難所に移動いただくという形になります。

イメージとしましては、一定指定された避難所というのが、福祉避難所なんですけれども、一般の避難所にもそういった方が最初避難されて来られる可能性があるという状況が考えられます。

#### 近藤部会長

ありがとうございます。せっかくの場なので、ここで疑問が解消できるといいですね。では、どうぞ続けて。何かさらにご意見とかありますか、大橋委員

#### 大橋委員

以前から思っていたことなんですけど、避難されてきた方の中で福祉避難

所をご案内できるということは多いかと思うんですけど、今、避難所に避難しないとか、災害が起きたときにはおうちで過ごすとか、特に支援が必要な人ほど避難所に行かないとか。おうちの中でどう過ごすかということが一番言われてることが多いかと思うんです。そのような方にどのようにして福祉避難所をお知らせしていくかということも考えていかないといけないのかなと思っています。埋もれてしまう方がたくさんいる。今のコロナの状態になってしまうと様々なことで避難所に出て来られない、出て行かないということになるので、その方たちをどのようにしていくのか。避難所をどう運営していくかということも、もちろん大事なんですけど、それと並行しながら考えていくことも必要かなと思っています。

#### 近藤部会長

ありがとうございます。とても大事な意見をいただきましたね。訓練するときもしっかり周知したりして、PRする機会にしていたほうがいいですよ。孤立している問題も社会の中の重要な問題なので、ニーズの掘り起こしも同時にしていけるといいなと思いました。

金子委員、いかがでしょうか。特に今回の話題で、防災士の方の育成も入っていて、これはすなわち地域にいろいろお任せしたいとなったときに、しっかりした知識とか、スキル、裏打ちされた技術を持ってもらう取組だと思っただけなんです。一方で、民生児童委員にも防災の話が随分行って、いや、そんなことまでできるんだろうかと不安が広がっている可能性もありますよね。いかがですか、この養成講座とか、もしくは福祉避難所の訓練、どんなふうにお感じですか。

#### 金子委員

以前、かなり前にうちの地域では防災士がいらしたんですけど、亡くなられてからも長いこと防災士がいなくて、ここに書かれている防災士の講座で3名の方が防災士になったんです。どんな活動をしてるんですか、とお聞きすると、今のところ何もしていない。継続的に研修とかそういうのをぜひやってもらわないと、自分たち防災士になったんだけど、何をしていたか分からないという意見を聞かせてもらったんです。でも、今回、講習とかされるということなのでよかったと思っています。あと、民生委員では、やはりコロナ禍において、要配慮者の方々が孤立しているというか、やはり出ていくところもないし、出るところもないとだんだん体力的に落ちてくるので、そういう人たちに電話訪問を民生委員会で何回かしたんです。そういう人たちにこういう避難や何かあったときの手助けができればなとは思っております。

#### 近藤部会長

ありがとうございます。ぜひ、要配慮のカテゴリーに入っていらっしゃる皆さんと一緒に福祉避難所の問題、訓練、見学でもいいので意見をいただくと中身が充実してくるのかなと思います。

防災士の腕の見せどころがないという問題は、実は各地で今、巻き起こっている。それだけたくさんの方が資格を取ってくださっているので、ぜひ、いろいろな機会で見せどころ、機会、力を発揮してもらえるといいですよ。

岸本委員、いかがでしょうか。



#### 岸本委員

防災につきましては、やはりそれぞれが率先して学んでいかないといけないというところで、私ども三原台では防災士が防災委員を仕切っており、各单位自治会からの委員を交えて、講習をしているという状況でございます。年一回は最低、防災訓練と勉強会とをさせていただいてるんですけども、福祉という部分になりましたら、どこの範囲で、どういうふうなお手伝いができるのかというのがやはりまだ見えてこない。というのは、やはり要配慮者の方とか、各校区にこういう福祉避難所ができるのかどうか。先ほど、おっしゃっていましたが、20か所ですか。まずは、避難所ということで、小学校に来られても、今のコロナ禍では、普通200名入るところ、やはり100名以下に抑えないといけないということになります。やはり学校の協力も、また必要になってくるのかなと思うんです。そこまでどういう形で来られるのか、我々がその要配慮者の方のところに行くのかとか、いろんなこともありますね。今、自助の精神ということで、避難所に行くよりは家にいるほうが安心ですよと言われてきております。そういう中で、地域として本当に運営を我々でできるのかなという心配はあります。コロナ禍で公助の部分が出てこないといけないのかなと思うんですけども、近所とか共助とかいろいろなこととどういうふうにマッチングしていこうというところで、見えないものが出てきます。いろんなものがあると思いますので、それができるかどうかという検証の場が必要なんだと思っております。また、終息宣言がない限り、このコロナはずっと続くと思いますので、今でも災害が起きたら、すぐにまた開設しないとけないというところで、本当にできるのか、早急に答えを出すべきかなと思います。その辺を皆様方と一緒に考え、取り組んでいきたいと思っております。

#### 近藤部会長

ありがとうございます。とても大きな部分の指摘をしてくださしまして、やはり訓練ってやりっ放しで終わっちゃいけない、やはり検証するという構えは要りますね。どこまでできたんだろうか、何が足りないんだろうか。それから避難全体の問題に視野を広げるコメントをいただきました。福祉避難所のことが、やはり最重要ではあるんですけども、市民・区民全体の避難の在り方、在宅で避難できる、しのげる人は家で頑張るというやり方もあるかもしれない。それから車をうまく使うというのは、最近、日本全国で進んでいます。プライバシーも守れるし、情報も取れるし、感染症の対策もしやすいのではないかと。こういういろいろな方法を組み合わせただ中で最も弱い立場の方を守るための福祉的な空間を持つ、それをしっかり検証しようということだと思います。そういう意図と狙いを持って行うのは大事だというのが、今、ご意見いただいた中でよく分かったと思います。

福井委員は公募ということなので、このテーマに強い思いもお持ちかもしれない。お感じになっていることを教えていただけますか。

#### 福井委員

ありがとうございます。私は仕事で障害者の相談を日々受けているところで勤務をしまして、実はいろんな災害の際にどんな形で皆さんがお過ごしになっているかの情報は過去からも幾つか集まっているところです。南区で今回こういう議論の場とか、計画にのせてこういうことが動き始めているのを聞いて、非常にうれしく思っております。

なぜかという、障害福祉の部門では、自立支援協議会や防災のワーキングの中で、福祉避難所の議論はずっとされてました。過去こんなたくさん名前は上がってなかった、ずっと調べてたんですけれども。高齢のほうの避難所は随分名乗りが上がっていたと思うんですけれども、今回、ちょっと調べてみると、障害の入所施設が2か所あるとか、防災に関心のある法人の施設が名乗りを上げてくださったりしているとか、非常に南区の強みだなと思って、福祉避難所のことは事前に調べてみました。

その部分で地域の障害者の困りごとに関しては、一部こちらのほうで持っているものもお話しさせてもらえる機会になるかなと思っているのと、自主防災についての情報がちょっといただけたらなと、今回思っています。各校区の自主防災組織の現状が分かたら知りたいという点と、南区の防災士の数、それから、その防災士のネットワーク会議等を開催しているのか、そこから辺を知った上で、また次の検討をさせていただきたいと思って、来ました。

#### 自治推進課長

部会長、自治推進課長の私のほうからご説明させていただきます。

まず、各自主防災組織についてですけれども、南区、今は19校区の中でそれぞれ自主防災組織が設置されております。その規模・活動内容については、それぞれ校区によって違いがあり、今、コロナでなかなか訓練できない部分もあるんですけれども、例年各校区のほうでは一定、防災訓練を実施いただいております。各校区の関係者の方に参加していただいております。

あと、防災士についてですけれども、2年前の令和元年度に防災士講習を実施させていただいた際に、防災士の資格を取得された方は、43名となっております。防災士のネットワークについて、今、市や区で防災士のネットワークというのは組んでおりません。防災士を取得された方はご存じかと思うんですけれども、各地域において、防災士協会等組織がありまして、こちらにももしかすると加入されて、いろいろな情報をお取りになられているという方がいるかもしれないんです。

#### 近藤部会長

ありがとうございます。また、これを踏まえてご意見いただければと思います。災害時に障害のある方がどうされていたか。あと、コロナ禍でどうされていたかという情報がまだまだ共有できていないと思いますので、教えていただければと思います。

二橋委員、学校の現場からということも踏まえて、教えていただけますか。

#### 二橋委員

小学校に一時避難といいますか、何かあったら小学校に来てくださいというのは、非常に分かりやすいと思うんです。ただ、本校でいいますと、一番遠いところで40分近く歩いてこななければいけない。そういうとき、車で来るといふ形もあるかも分かりませんが、大変遠いです。小学校の場合は、職員室と保健室と普通教室には冷暖房がございますが、避難所になっている体育館には、今のところ冷暖房がございませんで、扇風機というような状況でございます。避難された方、大変夏場の暑い時期、あるいは冬場の寒い時期では過ごしにくいかなと。市役所も頑張って、段ボールベッドであるとか、

いろいろ充実し、少しずつ工夫はしていただいていると思いますけれども、体育館に避難していただくというのは、施設管理者として、ちょっと心苦しいような気もします。

とはいえ、災害の大きさにもよると思うんです。南海トラフ地震がこの30年の間に7割の確率で起こると。神戸の震災のようなあんなことになったら、各教室も避難場所にし、そして、そう言いながらも私たち教員でございまして、教育の日頃の活動もしていかなければいけないという中で、神戸市で校長先生をやっておられて、神戸の震災のことを経験された方に聞きますと、やはり、職員室と、それから保健室と、どここの部屋は絶対に確保して、そういうような形も先輩からは聞いています。本当に今、小学校のほうも普通教室に加えて、今度は音楽教室であるとか、家庭科室であるとか、そういうところにクーラーをこの一、二年の間につけていくということで、充実はしてはいますが、そういう現状でございまして、本当に私としては、小学校もいいんですけども、お近くの例えば、自治会館であるとか、集会所であるとか、そういうところも併用してできるような形、そういう形がもしかしたら本当の共助の一つかなと思ったりもしています。

私の学校は土砂災害地域にありまして、大雨が来たときに2泊3日、私はしました。避難者はゼロでした。それから、また違うときにもう1泊させていただいて、都合3泊4日しましたけれども、避難者はゼロでございまして。そういう現状です。

#### 近藤部会長

ありがとうございました。避難の問題って、結局、具体的な物理的な空間の問題で、例えば、校区が広くて学校に来るまでに40分かかるといような話もいただきましたが、そうすると、体育館まで来ていただいて、そこでスクリーニングして、あなたは福祉避難所にもう一度移動してくださいとやるのが適切なのかというのは、改めて問われるときが来るかもしれないですね。

あと、学校の中の空間の使い方。今教えていただいたような冷暖房が効かない、空調がないという体育館は、どの地域も苦戦してましてね、熊本地震のときも段ボールでパーティションを作って、壁を作ってプライバシーを守りましょうというニュース映像を見たかもしれませんが、結局暑くてしんどいので、あの壁を撤去した避難所もあるんですね。これもやってみないと分かりません。福祉避難所の設営訓練でも、例えば、ちょっとコロナ禍では難しいかもしれませんが、子どもたちにも見てもらえると、福祉の、もしくは防災の教育の場にもなるかもしれないなと思います。

鈴木委員、いかがでしょうか。

#### 鈴木委員

私のほうは何点か質問を含めてお話しさせていただきますと、まず、福祉避難所の開設訓練の中身が具体的にちょっと分からない。福祉避難所ですので、当然障害のある方とか、高齢の方及び乳幼児の方、いらっしゃるかと思うんですけど、特に障害のある方の、障害といってもいろいろな障害がありまして、その障害ごとにいろいろな特性と配慮の仕方も違ってくるんで、特性がある程度分からないと、その開設の訓練がうまく有効的にできないのではないかという意見です。

もう一点は、うちのほうでもこういった要配慮者の支援者育成をやってい

る講座の中でよくあるところですがけれども、その避難所に行くまでの、アクセスもそうですけれども、情報がやはり届きにくい方がいる。東日本大震災のときも聞こえない方、聞こえづらい方であったり、見えない方は、やはり避難が遅れたり、避難できなかったということで命を落とされていると聞いています。こういった地域の中で情報に関する障害のある方に関しては、事前に情報の受信をしていただく工夫は必要なんじゃないかなと思いました。

その地域の中で要配慮の人たちが、どこにどれだけいるかという把握というのは、どの程度できているのかなということが質問です。

それと、聴覚障害の方は情報さえキャッチしたら大丈夫かと思うんですけども、見えない方に関しては、避難所までのアクセス、また、車いすの方に関しましても、例えば、ヘルパーの方が必要な車いすの方になりますと、そのヘルパーの方も近隣の方ですので、ヘルパーとしてのお仕事はできないので1人で避難する方も出てくるのではないかなということ。このあたり、要配慮の方の把握ってどこまでできているのか、また、今後どういうふうに考えられているかということ。あと、障害のある方は特に長期にわたって避難所生活はかなり難しいと思います。これは、防災とか災害時のことではないかもしれないですけども、障害のある方が避難されて、やはり早くご自身の支援がある場所に復帰できるために今、BCP（事業継続計画）というのがある、この辺りもやはり地域としては必要なんじゃないかなと思いました。

#### 近藤部会長

ありがとうございました。非常に具体的なイメージを持ったコメントをいただいたと思います。そうですね、熊本地震のときに知的発達障害児の調査をしたんですけども、1年以上困窮されているご家庭がたくさんありましたね。孤立しているという方がたくさんいました。東日本大震災のときは、おっしゃったとおり、聴覚障害者の方が大変苦戦されたという映画にもなりましたね。

ご質問いただいた避難する状況にあるという情報の保証の問題と、福祉避難所の訓練のメニューとして、特に障害の種別をどのようにイメージされているか情報いただけますか。

#### 自治推進課長

自治推進課長のほうから、ご説明させていただきます。

今現在、訓練のイメージにつきましては、いろいろ考えているところがございます、今いただいた意見を参考にさせていただいて、具体的な対象の中で、考えていきたいと思っております。

一定、市の中でも、福祉避難所についての防災という観点で話ししてるんですけども、これと同時に、福祉的な視点という部分と併せての話になると思っております、福祉関係の部署とも話をしながら、内容を詰めていきたいと思っております。

情報の届き方についても、市の取組としては、メールを通じてということで、基本的には、登録いただいているメールであるとか、あるいは一定規模の災害になると自動的に携帯にメッセージが行くというような、そういう取組を市の危機管理室でも進めている状況です。障害を持った方々にどう情報を届けていくかということについては、いわゆる福祉の関係の部署とも、相談する必要があると思っておりますので、その辺り、参考意見として、今後

検討していければと思っております。

また、障害のある方の長期的な避難生活は非常に難しいということは、委員がおっしゃるとおりだと思っておりますので、その点については、今後ただいたご意見を検討していく中で、考えていきたいと思っております。

#### 近藤部会長

ありがとうございます。ぜひ、ここは、やはり福祉と防災がしっかり手を組んで、中身のあるものにしていけるといいですね。

野崎委員は、いかがでしょうか。

#### 野崎委員

今回、郵便局からの意見というよりは、僕がずっと自治会とかに携わってきた経験上のお話のほうがいいのかと思うので、そちらでお話しさせていただきます。

まず何点かあるんですが、僕も防災士の資格を取らせていただいて持っているんです。これは、自治会から毎年、当校区は2名必ず自治会費で取っていきこうという活動をしているので、その中から受けさせていただいて、大分増えてきたかな。当校区もその防災士を中心に防災委員会を作って、毎年校区の防災訓練をどんな内容にするかを考えながらやっております。

その防災訓練については、今までは防災意識を高めてもらうような防災訓練で、実際に自分たちで避難所を本当に開設できるのかというところまでは踏み込んでやってこなかったのを、今は災害が起きたとして、1時間以内に集まって、1時間ぐらいで開設して、もう受付も始められるような状態にしようということで、役割分担しながら、防災訓練をやっているんです。そういった防災訓練を実際やったとして、本当に起きたときに開設できるのかとかも含めて、やはり今のお話を聞かせていただいた中で、専門家の人に、その校区の防災訓練を見に来ていただいて、評価していただいたり、アドバイスをいただいたり、問題点を指摘していただいたほうがいいのではないかと感じました。

だから、防災訓練を回数だけやるのではなくて、中身も踏まえて、各校区で独自色を持った防災訓練をそれぞれやっておられると思います。今までやられてきた経緯とかも全然違うと思うので、そういった部分をもっと南区の校区同士で共有化して、南区全体を見てもらえるような方、部長みみたいな方からアドバイスいただいたら、僕ら素人ばかりでやっているの、気づかない点が気づけていいという思いはありました。

郵便局でも、防災士を受ける活動がありまして、郵便局長会で、毎年何名か必ず受けるように、お金も出していただいて、実施させていただいてます。けれども、そういった事業所に勤めている僕たちが、防災士資格を持っているということを多分、役所も知らないし、地域の自治会の人知らないと思うので、会社から地域に発信するなどして、お手伝いできることを探していきたいと思っています。

小学校の話も出てましたけれども、今回、防災訓練を校区で行うに当たって、小学校が開いている時間帯に災害が起きた場合と、開いていないときに起きた場合によって、体育館を使える、使えないが変わりますという話をされました。僕らもびっくりしたんですけれども、子どもたちがいる時間帯に災害が起きたら、体育館で子どもたちの引渡しをしたいので、体育館を避難所として使うのは厳しい。そうしたら、どこで避難所を開設するんだとか、

ダイレクトに校舎を使えるのかというのを打合せしながら、校舎も使っていた方がいいですよとか、鍵は誰が開けるのかとか、学校が開いているから鍵は開けるよねとか、いろいろな想定もしながらやっています。そういういろいろな想定をしての訓練を各校区でそれぞれやってみて、効果を見てみたらいいのかなと思っています。

要配慮者について、当校区としては、連合自治会に加入している単位自治会が3割しかないので、連合自治会の会長のほうに避難行動要支援者一覧表というのが送られて、それをうちの校区では、各単位自治会の会長に、あなたの自治会はこういう人たちが避難行動要支援者で、なおかつ、自分は災害が起きたときに助けてほしいんですと手を挙げられている人がこれだけいますよという名簿を渡してもらって、その人たちに当たってもらうというような取組をしています。そもそも連合自治会に加入していない地域の避難行動要支援者一覧表の活用というのがどうされているのかは、僕も知らないです。そういう人のほうが実際は多いんだろうと思いますので、そういった人へのお知らせというのか、誰がどうアプローチして助けに行くのかというのは課題だと思います。

#### 近藤部会長

ありがとうございます。小学校が授業中だった場合というのは、二橋先生、いかがですか。

#### 二橋委員

やはり天候とかにもよると思うんです。小学校の場合は、やっぱり今おっしゃったみたいに、子どもに帰らなさいということはできないんです。やはり、受渡し訓練というのをしまして、保護者の方にしっかりと子どもを受け渡す。そのためにかなり時間を取るということがありますね。災害の状況にもよりますし、保護者の方にも来れる方もおれば来れないという場合もありますので、そんなときは、子どもたちをしっかりと守るという意味で、天候によれば、体育館で受け渡しをしますというような形もあります。やはり学校によると思います。学校の規模にもよりますし、「体育館は、使ってください。私たちは違う部屋で子どもの管理をします。」という形もあると思います。絶対体育館が使えないというわけではないです。

#### 近藤部会長

ありがとうございます。その災害が起きるとき、季節もそうです。天候もそうですけれども、状況によって随分異なるというのは、この福祉避難所の話題でも、連れてくることができるのかとか、夜中に動かないといけないのかという現実問題に直面すると思うし、それから福祉避難所の開設訓練の最大バージョンは、やはり夜に訓練してみるかどうかとか。できるところから積み上げていくというのも、もちろん大事だと思います。

この自治会未加入者に関する避難行動要支援者一覧表は、という点はどうしましょうか。何かコメントありますか。

#### 自治推進課長

部会長、私、自治推進課長のほうから現状について、お話しさせていただきますと、市の関係部局で避難行動要支援者について、一定、情報を収集しているという話は聞いております。自治連合会におかれましては、その中

で、自治連合会の校区の方にということで、その一覧表は、関係部署からお渡しされているんですけども、いわゆる未加入の地域の方に対して、関係部局のほうでは、把握できているかもしれないんですけども、ただ、そこをどうするかというのは、なかなか具体的な方法というか、アプローチについても、なかなか現状難しい状況にあるのかなと思います。未加入地域について、どういう形で、今把握しているかということについては、改めて確認した上で、次回以降報告等させていただけたらと思います。

**近藤部会長**

岸本委員、自治会未加入者に対する、福祉や防災のアプローチについて何か話題になっていますか。

**岸本委員**

当然、避難された方に、あなたは自治会入ってますか、入ってませんかという差をつけられないんですね。我々も、避難される方はみんな一緒だということなんですけども、やはり、加入されておられる方にとっては、なぜという疑問をお持ちになる方もおられると思います。市からも援助いただきますし、当然、会費もいただいていますけれども、それあるなしにかかわらず、それが本当の共助になるのかなとは思うんです。自治会に入っていないところは、そういう福祉面など自治会に入って経験してくださいねという案内も差し上げているのは事実です。私のところはマンション群が多いんですけども、マンションの一部の方が、やはり入っておられて、その一部の方からも、安全について案内はさせていただいております。そういう形で自治会加入促進、避難所についても、福祉についても1個のアイテムとして活用をさせていただいています。

**近藤部会長**

ありがとうございます。一つの共助の形としてという言葉が非常に力強いと思うし、やはりこの問題は一個一個地域ごとにクリアしていかないといけないですね。

**金子委員**

どこの校区でも一緒だと思うんですけども、必ず自治連合会加入とか、未加入関係なく、民生委員には、避難行動要支援者一覧表は全て来ます。全ての地域に担当の民生委員がおりまして、常日頃からそういう避難行動要支援者に対して担当の民生委員が繋がりを持つようにしております。やはり民生委員が一番繋がりを持って、日頃から活動していると思うんです。

**近藤部会長**

ちなみに、南区の場合、民生委員さんの担当区、担当地域は、小学校区や自治会のエリアとどれくらい重なるんですか。

**金子委員**

自治会のあるところは、大体その自治会から、民生委員が出るようにしたほうが、やはり親しみが持てるので。ここに住んでますよと言うと、割合話もしやすいし。うちの地域だと、集合住宅はあまり自治会とかがなかなか活発でないで、そういうところには、別のところに住んでいる民生委員が

担当したりしていることもあります。

#### 近藤部会長

これもまた、地域によって、色合いが違うところがあると思うし、障害者の方側から見ると、民生委員さんと一度も会ったことないなということも十分あり得ると思うので、大事な点だと思います。

#### 正木委員

私は、この福祉避難所についてあまり分からなかったのですが、祖父母に聞いてみたんですけども、やはり、詳しく知らなかったのでもっと認知されていけるように広がったらいいいと思いました。

祖母は、体がすごく弱いんです。避難所に行った場合、無症状、熱がなかった場合でも、やはり新型コロナウイルス感染症にり患しているという人もいます。その場合には、かなり危険なので、自宅にいると言ってたんです。自宅で避難をしている人と逃げたくても逃げられない障害者の方というところの区別が難しいなと思います。

#### 近藤部会長

一人一人の状況をどうやって情報共有できるかというのが、これまた地域にも試されていたり、もしくは、地域以外のネットワーク共有できるかも、試されていると思いますね。つまり、大学に今、所属されている場合、大学がまた、学生さんの状況を把握できているかというのも、これまた、大事だと思います。

この(2)について、たくさん貴重な意見をいただいたと思います。期待の度合いが示されているコメントをいただいていると思いますので、意見を踏まえて、より充実化した内容で検討して、推進していただけるといいかなと思います。

議題(3)について、南区のほうからご説明いただけますでしょうか。

#### 区政企画室主幹

区政企画室の内山でございます。それでは、議題(3)、今回のテーマにつきましてご説明させていただきます。資料3「今後の議論のポイント」をご覧ください。

本部会は、堺市南区基本計画の基本方針1、「ひとが絆を結び、安全・安心で快適に暮らすことができる都市(まち)」を推進していくための部会として設置しておりますことから、本部会のテーマにつきましては、「人や環境にやさしく、安全・安心で快適に暮らせる都市環境の形成などについて」とさせていただき、サブテーマを「地域との共創による防災対策について」と設定させていただきました。

資料の下のほうに皆様から事前にいただきましたご意見を抜粋しております。皆様からいただきましたご意見を踏まえ、本部会では、地域との共創による防災対策について、特に共助を中心にご議論いただきたいと考えております。

近年、ゲリラ豪雨などの異常気象や台風・地震などの自然災害の発生、また、新型コロナウイルスの出現などにより、これまでの防災とは異なる新しい防災の在り方を検討することが重要となってまいりました。地域と行政、その他様々な機関とが共に防災について取り組み、お互いに連携をしいな



がら、共助の防災をするという観点でご意見をいただきたいと考えております。

それでは、南区自治推進課長の仲田より、現状や課題等について、ご説明させていただきます。

#### 自治推進課長

それでは、私、仲田からご説明させていただきます。

防災の取組としましては、「自助・共助・公助」の適切な役割分断に基づく防災対策が重要とされ、これまで様々な取組が行われてきました。

「自助」につきましては、一人一人が自らの身は自ら守ることを基本として、非常持ち出し品の整備、訓練への参加、家具等の転倒防止等、日頃からの災害の備えの充実、安全性の高い家具等商品の選択、住宅の耐震化等を進める必要がございます。また、企業につきましても、その従業員と顧客を災害から守ることが基本的な役割であり、計画の策定等防災に対する備えも充実させていく必要がございます。

「共助」につきましては、発災時に地域住民が連携して、初期消火、情報の収集・伝達、避難誘導等の活動が円滑に行われることが重要であり、地域コミュニティ、自治防災組織への積極的参加が求められるところです。防災ボランティアについても、ボランティア団体同士や行政との連携等により、被災地における救済活動において、大きな役割を果たすことが期待されます。また、企業活動が拡大・複雑化して、社会に与える影響が大きくなっていることから、企業が災害時に人員・資材等を地域社会に提供したり、平常と同様の企業活動を営むことにより、円滑な地域経済の復旧等の役割を果たすことが期待されます。

「公助」につきましては、行政として、平常時から災害に強い国、あるいはまた、地域づくりのための基盤整備の推進、防災危機管理体制の確立に努めるとともに、「自助」並びに「共助」が円滑に行われるよう、情報公開等により、住民・企業等の防災に関する情報の共有と併せて、正しい防災知識を獲得するための機会の提供など、普及・啓発を行い、住宅への耐震診断、改修への支援、防災ボランティアの活動・環境整備を推進する必要がございます。なお、「公助」は、義務として納められる税金で行われるものであることから、対象となる行為そのものに公共の利益が認められるか、あるいは、その状況を放置することにより、社会の安定の維持に著しい支障は生じるかを検討・吟味する必要がございます。

しかしながら、人口減少、高齢化が進む中、各地域においては、「共助」としての災害対応について、次世代担い手の不足や自治会活動への参加者の減少など、これまでの考え方に基づく対応が難しくなっています。よって、人口構成や地域コミュニティの変化に伴い、これまでの「共助」の考え方から、「新しい共助のあり方」を考える時期に来ていると認識しております。

委員の皆様におかれましては、今後、この「新しい共助のあり方」を念頭に、地域との共創による防災対策について、ご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 近藤部会長

今、説明いただいたこと、そして皆さんの意見について、今後、次回以降でしっかり深めていくこととなります。「新しい共助」という言葉が、ま

だ、なかなか腑に落ちない部分もあるかもしれないので、少しだけかみ砕いてみると、「共助」、隣近所などで、地域で助け合うことというイメージで使ってきましたけれども、もう地域の体力が痩せ細っていて、高齢化が進んでいて、地域で頑張りなさいと言われても、なかなか立ち行かない。自治会によって、かなり体力差がありますよね。うちの自治会では防災訓練しっかりやっているけれど、隣はもう知らん、隣の自治会は全然できてない、ほったらかしということもあるんですね。こういう狭い「共助」の考え方を脱出して、もっと広く助け合いたいというのが事務局の意図だと思うんですね。それに対する皆さんのアイデアをこの部会で出し合っていきたい。だから、ネットワークということもあるかもしれないですね。人と人とのつながりをうまく見いだすという形。それから、自治会とか、小学校区と呼んでいるその境界を超えるほうが得する場合もあるかもしれない。そういうイメージを持っていただくといいかなと思います。

#### 大橋委員

私も、今言った新しいコミュニティの形成というのは、すごく大事なことだと思うんです。例えば、若松台というところは、駅から近くて、茶山台であったり、若松台、榎塚台、上神谷に接しています。若松台小学校というのは駅に近いほうにあって、実際、榎塚台には若松台中学校に避難するのが近い人もたくさんいらっしゃる。茶山台でもそうです。若松台小学校というのは一番谷底にあるので、高齢者の人はなかなか来にくいところにあたりするんです。そうすると、大蓮公園を使ってみたりとか、例えば、ビッグ・アイに行くとか、そういうことも考えられると思うんです。榎塚台小学校の人だったら、桃山学院教育大学に避難したいなあという方がいらっしゃると思う。そういうときには、桃山学院教育大学の学生さんが活躍するということになるかと思うんですよね。実際本当に私たちはどこへ一番避難できるのかな。実際に人というのは、当日必ず決められたところに行きますという、日本人の真面目な考え方じゃなくて、一番逃げやすいところへ逃げようというふうに考えていくので、その時に本当にここへ避難するんじゃないかということや地図とか、実際の人の移動を考えながら、防災に興味のある若い人も募りながら、一度新しい形の防災イベントを考えてみたりとかするというのも必要なんじゃないかなと思うんです。

例えば、ビッグ・アイで一度やってみるとか。そこで例えばパンジョとかで買物した人が、何かあったときに避難してくる所といたら、ビッグ・アイになってしまったりする可能性もあると思うんです。そんなことも考えながら、いろんなコミュニティを作っていくことが必要かなと思っています。

熊本地震のときに、皆さん熊本の県立大学に避難したというような本もちょっと読ませていただいた。初期の避難の時に大学生の方がとても活躍された。大学生には新しいツールがあるので、彼らの力で、ラインとかを使いながら、とても上手く活躍してくれたこともあったので、そういうのも期待していきたいなと思っています。

#### 近藤部会長

正木さん、どうですか。

#### 正木委員

今回、初めて聞く話というのが多くて、すごく勉強になったんですけど、

私ができることを考えたときに、やはり体を使ってだとか、SNSで発信するということは、私にできることだと思うので、やっていきたいなと思います。大学にも伝えて、広めていきたいなと思いました。

**近藤部会長**

金子委員、お願いします。

**金子委員**

私の場合は、庭代台なんですけれども、本当に大きな企業とか、大きなビッグ・アイみたいにそういうものもないですし、本当に住むところだけなので、「新しい共助のあり方」って私、何だろうと思って、ちょっと、これ頂いてから考えていたんですけれども、中学校区でいいますと、庭代台、御池台が同じ中学校に通っていて、震災の場合は、中学校も避難所になるということなんですけれども、全然違う自治会との日頃の連携というのがなかなかできないので、何かあったとき、一緒に行動できるかというのがすごく不安です。

**近藤部会長**

離れた自治会同士でコンビを組んでおくと、相手は被災してなくて、こちらは被害受けていて、助けに来てくれるという町内会同士の災害時協定というのは、あちこちであるんですね。もう東日本大震災のときに新潟と仙台で威力を発揮したこともあるので。先ほど、訓練の話ありましたけど、訓練を見せ合いっこすると、割と励みになって、評価・検証もできるんですね。防災訓練ってすぐマンネリ化してつまらなくなるんですけど、誰かが見に来てくれると、盛り上がる場合があるので、例えば、住宅地で回りに商店とか、会社とかそういうのがないようであれば、大学でもいいと思うんですけどね、見に来てくれると楽しいですね。

**金子委員**

また、ほかの自治会との連携もどうなのかなというのもお聞きしたいですね。

**近藤部会長**

岸本委員、よろしくお願いします。

**岸本委員**

それぞれの校区に会長さんが1人おられます。やはり、その会長さんの気持ち一つで連携は可能ですよね。それを取りまとめるのが私かなと思うんですけれども。私についていえば、三原台中学校は、三原台、高倉台、高倉台西と3つの校区が1つというところで、うちは3校区、会長同士がちゃんと密に連絡は取るようにしながら連携している。ただし、中学校の避難所は今まで開設したことありません。防災倉庫もありますけど、各校区による使い方など問題もまだ抱えております。話合いで解決はできる。日頃、会長がどういいう話合いをしているかということになるかと思います。やはり発災時間は待ってられませんので、夜中でも、昼でも、朝方でも、起きるときは分かりません。うちの防災部会では、まず昼間起きたら、現役世代は働きに行ってます。なら、どうするのと言うと、中学生が、やはり戦力になるような形

に。小学生の面倒も見れるという形を作り上げたら、その校区は強くなっていくのかなと思っております。中学生の戦力化、これがやはり必要になってくるんじゃないかなと思っています。

#### 近藤部会長

秋田県でしたか、中学生が福祉避難スペースの開設を担当したという事例も既にありますので、本当に戦力になってくれるといいですね。

はい、福井委員、いかがでしょうか。

#### 福井委員

お話聞いていて、公募するときの私の話の中で、昔ながらの長屋みたいな地域にもう一回戻さないといけないのかなと思っていた。大橋委員のお話を聞いて、それは小規模の顔の見える関係プラス、テーマを置いて、障害児の親のグループとか、何々サークルのグループとかって、縦と横をいっぱいつないでいく必要があるのかなと聞いていて思いました。

今、QRコードで簡単にアンケートが取れたりするので、おうちの中で、お楽しみのように、子どもさんやお母さん、お父さん、南区に住んでいるあなたはどこに避難しますかといったいろんな情報を、名前までは要らないので、どこどこ台何丁に住んでいる十代の小学生は、どこどこに行きたいと言ったとか、何かいろいろな情報を集めたら、どんな絵地図になるのかみたいなことを遊び的に考えてました。我が家もよく防災の話、主人が防災士なので、防災の話をしますが、実は避難所じゃないところで集まる予定をしています。家族だけが知っているところに集まろうというところで、そこに待ってなさい。行けなかったら、そこに誰かに行ってもらおうという、ちょっと約束をしたりします。おうちでそんな話ができるような、何かお遊び的なものを、みんなで考えてもいいのかなとっていました。

#### 近藤部会長

縦、横、斜めにするような、つまり、ひよっとしたら南区を外れてしまうようなところが大事なカウンターパートになることさえもあるかもしれない。

本当にどこに、避難しますか。本気で指定避難所行きますかという調査を別の自治体でも何回かやっているんですけども、自治体の職員さんが一番見たくない結果になるんですね。行きたいと思っている人、なかなか半分は超えなくて、やはり自分の思うところに逃げたいところがあるんですね。しかも、関西の人は本音で答えてくれるので、大橋委員もおっしゃっていた、本当に逃げるのかという部分の調査って、何か面白いかもしれないですね。きっかけにはなると思うし。福祉避難スペースというか、場所を探すアイデアが出てくるかもしれないですね。

#### 二橋委員

今日は、どうもありがとうございました。いろいろ考えさせられまして、これからも私自身も防災のことについては、いろいろ勉強していきたいなと思っています。

先ほど、中学生は戦力になると。小学生でも、高学年になれば、やはり戦力にもなりますし、泉北は非常に高齢化しているので、その辺のところの一つポイントかなと思ったりもします。

このレジメの中の最後に、教育機関、あるいは障害者機関、文化施設などの教育のネットワークをと書いてますけど、それをどんなふうにネットワークしていくかというのが、みんなのアイデアを出し、知恵の出どころかなと思っております。

この防災のことを一つの起爆剤にして、地域のつながり、あるいは人と人とのつながりをより深めていく、それ、にわとりが先かたまごが先かの話になるか分かりませんが、やはりつながりがないと、まち全体が強くないと思います。つながりのある地域が防災についても強いのかなというような、そんな印象を持ちました。

#### 近藤部会長

阪神・淡路大震災のときは、避難所で小学生たちが炊き出しを配ってくれたりもしましたしね、きっと力になってくれると思います。

#### 鈴木委員

災害時のときに何かをするということも当然大事なんです。発災したときにどうするかというのも大事なんですけれども、やはり日常生活の中で、いかに地域の中で繋がっていくかというのが重要だと思っていて、特に、さっきもお話しさせていただいた要配慮の人がいるということ、そういう人たちがどのような配慮があれば逃げられるかとか、一緒に避難できるかというようなことって、やはり日常生活の中でしか、なかなか分からない。私もビッグ・アイができてからですので、20年、障害のある方と一緒に文化芸術の事業をやってますけど、先ほど、おっしゃってた防災イベントでもいいですし、ビッグ・アイでやっている事業に地域の方が参加していただくと、そこで障害のある方、いろいろな障害のある方と出会う場にもなります。日常的な中で、知らなかった人たちや配慮の要る人たちと出会う機会というのが、最終的にはその防災のときにすごく役に立つと思っています。

ボランティアの方が高齢化されてまして、若い方がそういった出会いの場所にどんどん出てきてもらえるような地域になると、もっといいなということで、こういった事業を地域の方に活用していただいて、出会いの場、交流の場にしていただけるといいなと思いました。

#### 近藤部会長

続いて、野崎委員、よろしくお願いします。

#### 野崎委員

僕が思う「共助」というのは、新しい「共助」も、今までの「共助」も、やはり人と人が協力していつていることなので、枠組みをどう作るかという話なのかなと思ってます。いつでも助け合うのは人と人なので、その人と人とのつながりであったりとか。地域活動とか、PTAもそうですけど、なかなか協力してくれる人が少なくなっている時代なので、助け合うことが難しくなっているんです。先ほど、鈴木さんがおっしゃられたように、日頃からどう付き合いがあるかというのが大事で、災害のときだけ助け合えとか、防災訓練のときだけ会って、協力して防災訓練をしるとか言われても、なかなか難しいので、校区として、そういうことが日頃からできている地域というのは、やはり協力も強いと思います。都会になればなるほど、そういうところが弱くなっていくのかなと思う。そういうことがどうやった

らできるのか。小学生の親御さんなど育児世代の方の協力は難しいのではないかと。ボランティアされている方というのは、自治会でも高齢の方が中心で、仕事を退職されて頑張っておられる。やはり、PTAの役員も毎年見つけるのが大変で、こういう防災訓練に出ると、目をつけられて、PTAの会長を勧められるとか。だから、協力したいんだけど、ちょっとそのハードルが高いと、今の人たちに、ちょっと感じられる。簡単にちょっとだけ手伝ってくれるのはできるんですけど、がっつり入るのが、ちょっと苦手で、自分の生活もあるから遠慮されている方というのはすごく多い。そういう優しい人って世の中にいっぱいいるので、そういう人をどう引き込んでいくかというみたいな仕掛けが思いつきませんが、あればいいなと思っています。

#### 近藤部会長

別の自治体で子育て世代の防災を考えるということをしており、同感です。非常に難しいですね。先ほど、二橋先生がおっしゃっていた、にわとりかたまごかという話で防災だけをやれというのではなく、防災を入りに活性化という策もあるかもしれないので、その辺りをちょっと工夫してみたいですね。

#### 正木委員

期待していると言われたら、やはりうれしいと思っています。若い人が期待されるとか、応援してもらえると、自信を持てると思います。中学生、小学生も絶対やりたいことがあると思います。でも、何をすればいいのか分からない子が大半だと思うので、まず何をしたらいいとか、何をしたら人が助かる、感謝されるかということをも、授業だとか、イベントとかで知ってもらえたらいいなと思います。私も知っていきたいと思っています。

#### 近藤部会長

ぜひ、部会で深まってきた議論をSNSでも発信していただいたり、仲間にもぜひ、伝えていってもらえると、このメンバーにとっても励みになると思います。

今日、テーマ出しというか、こういうことを今後議論していくんだというキックオフでした。今後ともぜひ、よろしくお願いします。

長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。

では、事務局のほうに進行を戻したいと思います。お願いします。

#### 5. 閉会

#### 区政企画室長

部会長、ありがとうございました。委員の皆様、本当にありがとうございました。本日は長時間にわたりましてご議論いただき誠にありがとうございました。これをもちまして、堺市南区政策会議第1回安全安心創出・未来共創推進部会を終了いたします。

本日は、本当にありがとうございました。

閉会（午後8時14分）